

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	2990900140		
法人名	医療法人あすか会		
事業所名	グループホームハビリス鶏邑 葛城ユニット		
所在地	奈良県生駒市上町2-1		
自己評価作成日	令和4年12月31日	評価結果市町村受理日	令和5年2月27日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	kaigokensaku.mhlw.go.jp
----------	--

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人カロア
所在地	大阪府泉佐野市泉ヶ丘四丁目4番33号
訪問調査日	令和5年1月27日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

当事業は、市内の住宅地へ続く道路沿いにあり、近くには喫茶店やスーパー、理髪店などあり、地域社会に積極的な参加できる環境であります。令和2年3月31日開設当時より、新型コロナウイルス感染拡大により、外出範囲が制限されていますが、少しずつ実現できております。あすか会は介護老人保健施設を主体として運営しており、地域リハビリテーションを推進し、地域に貢献するという企業理念に基づき、住み慣れたところでご利用者様が生き生きと日常生活が送れるような支援を目指しています。法人の理念に基づき、その人らしい生活が送れるように身体機能、認知機能の維持・向上に努め、セラピストの配置で更に日常生活リハビリを取り入れて、可能性を引き出せる取り組みに努めています。管理者が看護師で常に日常生活の中で関わっているので体調管理など安心した対応ができます。また看取りについても職員と共に不安なく積極的に取り組んでいます。また、福祉・介護の仕事大学キャラバンのPR隊で未来の介護仕事を担う学生の育成に携わることや、地域で認知症を支える一環として認知症サポーター講座の開催、地域の消防団員の参加など地域に貢献できる取り組みを進めています。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

敷地内で家庭菜園を行っておられ、入居者と共同で育て収穫する楽しみに溢れています。また、日常的に屋外へ出る目的ともなっており、とても健康的で素晴らしい取り組みです。介護計画も入居者や家族に寄り添う心を大切にした詳細で分かりやすい内容となっており、説明を受けるご家族、活用する職員ともに絶大な安心感があるでしょう。また、全室トイレ付きの居室や、在宅復帰も視野に入れたりハビリスにも力を注いでおられる点が高く評価できます。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	66	職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)		

自己評価および外部評価結果

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	法人やグループホームの理念を各ユニットに掲示、カードでいつでも目視できる環境にあり、認識して取り組んでいる。法人の理念や職員としての心得を毎日唱和して認識を高めている。 ①職員がチームとなって、その人らしい生活が送れるように支援します。②住み慣れた地域の中で生活が送れるように、社会参加を支援します。カンファレンスでは、その人らしく寄り添える支援方法を視点に検討している。	法人の理念に加え、ホーム独自の理念もあります。朝礼で唱和すると共に、全職員がコンプライアンスカードを常に携帯しているため、いつでも確認や再認識をすることが可能となっています。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	現在は新型コロナウイルス感染予防のために、地域活動自体が縮小され参加の機会が少ないが、富雄川美化環境整備など参加し、福祉・介護の仕事大学キャラバンPR隊に参加して介護職の育成に貢献や地域で認知症を支える一環として認知症サポーター講座の開催、地域の消防団員に参加して地域に貢献している。地域の自治会長宅や民生委員、包括支援センターとも直接お話しして情報交換など行い、日常関わりを持つように努めている。地域の事業所とは日頃から話す機会を持ち、相談内容により地域の方がその人らしく生活が送れるようにサービスの情報交換など行い生活を支えられるように努めている。感染拡大のためにグループホーム交流会の開催は自粛しているが各情報交換を行いサービスの質の向上に努めている。	生駒市や自治会の各種活動に参加されたり、消防団にも加入しています。同市の事業所が集う交流会や認知症サポーター養成講座などの講師役としても貢献されるなど、地域との結びつきを大切にされています。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	地域で認知症の方を支える一環として認知症サポーター講座を法人で定期的に開催、地域の方への参加等を案内している。また認知症キャラバンメイト取得し、自治会や地域の方へ貢献できる取り組みを進めている。また、法人で認知症当人の講座の開催予定があり、地域へ案内してしている。今後、地域の方の認知症相談会など取り組んでいく。令和4年度生駒市ケアリンピックに参加予定であり、取り組みなど地域へ発表する。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	新型コロナウイルス感染拡大のために、施設内での運営推進会議の開催ではないが、利用状況や取り組み、活動内容を御家族様の代表、自治会長、民生委員、地域包括職員、行政担当者へ直接伺い、報告、ご意見を頂き、話し合いの場としてまとめて、活かしている。また、いつでも閲覧できるように設置している。	ホーム内での会議を自粛している代わりに、毎月のように自治会長、民生委員、市役所、地域包括支援センターなどを訪問し、活動報告書等をこまめに配布されています。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	行政や地域包括支援センター担当者とは、運営推進会議などで御利用者様の様子や活動内容を報告し、ご意見や情報収集を行っている。また行政からの情報や行政からの事業所の取り組みなど問い合わせがあるなど日頃から話やすい関係性を築いている。市内のグループホームや他の居宅サービスとも連携してご利用様が日常生活が継続できるように協力・相談している。	毎月、書類等を持参される際に市の担当者との会話や交流を意識的かつ積極的に図っておられます。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束をしない契約書や運営規定で表明している。法人内で身体拘束・虐待防止に向けた勉強会に参加して意識を高めている。議事録を作成して職員が閲覧できる仕組みを作っている。生駒市や奈良県主催の外部研修にも積極的に参加して更に認識を高めるように内部で伝達講習の開催をしている。また、身体拘束排除・高齢者虐待防止委員会の開催、内容を全職員に周知している。ホーム内のエレベーターや玄関の施錠等はなく、自由に出入りできるように取り組んでいる。徘徊される方には、スピーチロックにならないように声掛けを認識して想いに寄り添えるように取り組んでいる。	関連の委員会や勉強会を定期的に開催し、職員への意識付けや知識の浸透を深めています。また日頃より言葉の拘束には十分注意を払うと共に、入居者に寄り添い個々のペースに合わせた対応を心掛けています。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	法人内での身体拘束・虐待防止に向けた勉強会に参加して意識を高めている。議事録を作成して職員が閲覧できる仕組みを作っている。生駒市や奈良県主催の外部研修にも積極的に参加して更に認識を高めるように内部で伝達講習の開催をしている。また、身体拘束排除・高齢者虐待防止委員会の開催、内容を全職員に周知している。ホーム内のエレベーターや玄関の施錠等はなく、自由に出入りできるように取り組んでいる。徘徊される方には、声掛けを認識して想いに寄り添えるような支援に取り組んでいる。職員の精神的な負担や悩みを日頃から話せる雰囲気を作りケアに前向きに取り組んでいけるように、また個別相談も常時できる雰囲気作りにも努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	権利擁護、成年後見制度の勉強会を開催して知識を得る機会を持てるように取り組んでいる。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約また改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	直接ご家族様に書面での説明を行い、理解を得て納得して同意書を頂くように取り組んでいる。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	新型コロナウイルス感染拡大のために運営推進会議の直接開催はできにくい状況ですが、書面でお渡ししたり、3か月毎のモニタリングケアプラン説明時や来所時、電話での近況報告の際にご意見やご要望を勿論お聞きしてできる範囲にご利用者のケアや生活面での工夫に反映しながら取り組んでいる。意見箱の設置もありますが、直接お話を聞くように意識している。感染拡大のために開設から直接中に入り面会ができにくいので、施設内の様子が伝わりにくくなり不安も多いので、ZOOM面会、感染拡大減少時に直接面会、またInstagram掲載やユニット新聞、手づくりアルバムなどをご家族様へお渡しして安心して頂けるように努めている。	電話や面会時にご家族の意見や要望を積極的に聴取するよう努めておられます。また、何か変化があれば速やかに報告し、具体的な対応方法を説明するなど、きめ細やかな対応を日常的に行っています。	複数のご家族から非常に要望の強い、直接の面会や居室の見学などについて、感染予防対策を徹底した上での具体策を検討されることに期待します。
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	人事評価システムを活用して面談時に意見や提案を聞く機会を設けている。また、各種ミーティングの開催やカンファレンス開催時、個別面談で意見や提案、職員の想いを聞く機会を設けている。日頃から直接現場に入り、同じ業務やケアを行う事で提案しやすい仕組み作りを工夫している。	定期的な個人面談を年2回実施しています。また、スタッフの様子を観て随時の面談を行ったり、日頃からコミュニケーションを密にとるよう意識しています。励まし、助言し、一緒に考える姿勢なども大切にされています。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	管理者は、ミーティングや個々の職員と面談して目標設定、達成するために話あい、評価している。また直接現場に入り、勤務状況を確認し報告をすることで代表者は把握している。日頃より現場に入り業務やケアを行う事で職員の知識や技術を把握してスキルアップにつながるような研修を代表者へ提案することで向上心を持って働ける環境作りに努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	人事評価を用いて、目標設定、面談を行い達成するために、意見交換行なっている。資格取得のために実務者研修、認知症ケア実践者研修の推薦、認知症専門士の受験など、高齢者虐待防止や身体拘束排除、リハビリテーションについての考え方、看取りに関する知識、全国大会のケアに関するweb外部研修に積極的に参加して施設内伝達勉強会の開催、役職外部研修、医療知識の勉強会の開催など行っている。また、介護職の吸引等特定医療行為の実地研修を施設内で行い、認定取得に取り組んでいる。直接現場に入り、日常業務やケアを行う事で職員の知識や技術を把握してスキルアップにつながるようアドバイスを行っている。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	新型コロナウイルス感染拡大のために、生駒市のグループホーム間訪問、意見交換会などの開催は行っていないが、電話などで交流する機会を作るようにしている。また、web研修で他介護事業所間で意見交換する機会を設けたり、顔の見える関係性を築くように努めている。地域の介護事業所間で困難事例の検討会など参加し意見交換など行っている。毎年生駒市ケアリンピックに参加して交流する機会を作っている。		
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居初期は、環境の変化に不安が大きく、通常可能な事も混乱される事があるので、ご利用者様の今までの習慣や日常生活の中で細かな行動など聞き取ることで支援がスムーズに行えるように努めている。また、可能な限り自宅へ訪問してその方の歩んできた今までの人生を少しでも知ることで過ごしやすい居場所作りを提供することで関係づくりに努めている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	面談の際に日常生活の中で困っていること、介護負担になっていることの傾聴、ご利用者様がどんな生活を過ごしてほしいかのご希望をお聞きして安心して過ごせるようなサービス内容の提案をしている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	ご利用者様とご家族様が日常生活の中でできること、他のサービスの調節利用で自宅での生活が継続できるケースは、市内のサービスを提案して繋げている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	ご利用者が介護される側ではなく、日常生活の中で関わりながら一緒にできることを共同作業行い、役割を持って助け合いながら生活ができるように取り組んでる。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	新型コロナウイルス感染拡大がなければ、面会や外出、外泊などご家族様と過ごす時間を大切にさせていただきたいことを提案している。現在は、感染予防のために困難なのでZOOM面会や感染状況を見ながら直接面会、電話などで接する機会を多く設けるように努めている。ご利用者様の様子をInstagramに掲載やユニット新聞を作成して面会時に写真で様子を見て頂いたり、手作りのアルバムをお渡しして、大変喜んで頂いている。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	新型コロナウイルス感染拡大がなければ、面会や外出、外泊などご家族様と過ごす時間を大切にさせていただきたいことを提案している。現在は、感染予防のために困難なのでZOOM面会や感染状況を見ながら直接面会、電話、お手紙や絵葉書のやり取りなどで接する機会を多く設けるように努めている。ご利用者様の様子をInstagramに掲載やユニット新聞を作成して面会時に写真で様子を見て頂いたり、手作りのアルバムをお渡しして、大変喜んで頂いている。	感染予防を第一に考えた上で、いま出来得る細やかな工夫や報告を懸命に行っておられます。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずにご利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	親しみやすい関係性を把握して、配席の配慮や間に入って支援している。また、支援が必要なご利用者様と一緒にご利用者様とも取り組んでいき、助けあうように努めている。家事動作が理解できずできなかったが他のご利用者様と関わることでできるようになったケースや、ご利用者様で協力して寝具交換や下膳、トイレの位置がわからない時に声掛け合って支える支援に努めている。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	退居された方のご家族様に連絡して現在のサービスで安心して日常生活が送れているのかをお聞きして、必要に応じていつでも支援相談は行っていくように努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	自宅へ直接訪問して、生活環境や暮らし、部屋の様子を把握して、ご家族様も含めてご利用者様の思いに寄り添えるように努めている。入居前の生活を聞き取り、入居後にどのような暮らしをしたいか希望、意向を確認しケアに反映している。思い出のある品など持ちこんで頂きなるべく今までの生活と変わらないように努めている。家事動作や洗濯畳みなどの役割や動作支援等、役割を持ち活気ある生活が送れれうような思いに寄り添った支援に努めている。	普段の仕草や行動から思いを読み取るように努めています。 また、入居前の生活を大切にするため家庭訪問を行い、雰囲気やレイアウトを入居後の暮らしにも活かすよう取り組まれています。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	生まれや出身地、仕事、趣味、家庭環境や生活習慣、介護サービス利用を把握して、どのように過ごしていたかを情報収集、把握に努めている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	1日の過ごし方、身体状況や精神状況の日内変動など把握して、状況に合わせたケアや関わる事で可能な事は向上できるように取り組んでいる。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	3か月に1回サービス計画作成者と職員とも共同でモニタリングを行い、介護計画書を見直して作成している。ご利用者様ご家族様の意向を聞きながら基本的なケア内容、状況に応じたケア内容も作成して穏やかに過ごせるように努めている。また、その人らしく過ごせるように役割や楽しみを取り入れて活気ある生活が送れるように努めている。定期的以外に状況変化が見られた際は早急に検討して支援方法を見直している。	介護内容が実に細やかに記載された計画で、目にするご家族や職員は絶大な安心感を得られることでしょう。 また、新人職員の手順書としても大いに活用できる素晴らしい内容となっています。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日々の様子やケアの実践、結果等評価を含めて、個別記録に記入して、職員間情報を共有してケアの見直しなども含めて反映している。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	ご利用者様やご家族様の状況変化に合わせて柔軟に支援の検討は必要である。新型コロナウイルス感染拡大が収束すれば、取り入れていく。外出、外泊は勿論看取りであっても一度自宅で過ごす時間を設けるなどの支援に取り組んでいきたい。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	新型コロナウイルス感染拡大のために、地域資源の活用ができていないが、今後収束すれば地域周辺の買い物や理髪店など活用していく。また今まで慣れ親しんだ理髪店やお店などをご家族様の協力を得ながら利用していくことで地域や地域の人々との繋がりを維持してい行く支援をする。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	基本的には運営グループの医師に主治医を移し、定期的な訪問診療を受けているが、ご本人様及びご家族様の意向で入居前のかかりつけ医への受診は可能です。またご家族様の協力を得ながら必要に応じて希望の医療機関への受診、通院は職員の付き添いの支援で行っている。歯科医とも連携を図り定期的な歯科衛生士を含めて訪問対応を行っている。管理者が看護師であるので、日常的な健康管理に注意している。	かかりつけ医の往診に加え、訪問看護、歯科医、歯科衛生士等の定期訪問も毎月あります。また、ホームの管理者が看護師のため、適切な医療を受けられる環境がしっかりと整えられています。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	勉強会を開催して医療的な知識を得る機会をつくるように努めている。介護職員は、いつもと異なった変化を看護師や訪問看護に報告、相談している。また、アドバイスによりかかりつけ医の報告、早期に受診できるように支援している。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院した際にご家族様のご希望があれば、早期に退院、受け入れが可能であることを病院の相談員に伝えている。また、入院中混乱のないように情報提供し安心して治療が受けられる様に連携を図る。退院時は、低下が予測される身体機能、認知機能の情報共有してスムーズに施設での生活が送れる様に準備を整えている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所のできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	入居時に重度化対応に関わる指針や看取り、終末期等の説明を行い、最期までご希望であれば事業所での支援が可能であることをお話している。また、状態変化に応じて早めに主治医と相談して意向を確認して希望があれば終末期も可能な限りグループホームでの生活が支援できるように主治医や訪問看護と連携して対応しています。また管理者が看護師であるので職員も安心して随時相談ができる体制が整っている。人生最終段階における医療・ケアの決定プロセスや看取りケアの勉強会を開催して取り組んでいる。	ホームの方針を入居時に説明しています。また、その時々状態に合わせて方向性をしっかりと確認しながら適切なケアを行っています。医療的な支援も万全で、点滴や胃ろう、看取りや緩和ケアにも柔軟に取り組まれています。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	緊急時や事故発生時、発生時の初期対応の勉強会を開催して、実践訓練も踏まえて取り組めるようにしている。また事故発生後の対応や予防策の対応が適切であったか、発生の原因を振り返り、今後の予防につなげて行けるように話し合いの機会を持つように努めている。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	1階、2階各2箇所の避難経路の確保、通路確保の認識、異常警報盤や火災通報器を各ユニットごとに設置して早急な対応ができるようになっている。年に2回防災訓練の実施を行い、日頃から認識を高めるように努めている。今年度は職員が少ない夜間設定で実施しました。少ない人数での連携がポイントになります。他非常災害時の勉強会、車椅子での階段避難方法の実演など行っている。非常事態に備えて、法人内の近くの施設に食糧や飲用水、医療品を備蓄している。今後地域の消防団員に入隊して地域に貢献していき、地域との繋がりを持つ取り組みを予定している。	6月と11月の年2回、避難訓練を実施。マンネリ化を防ぐため、個々の役割を決めずに緊張感を持って取り組めるようにされています。また、そこで得られた反省点は次回の訓練に生かしておられます。関連のマニュアルもしっかりと整備できています。	

IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援

36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	ご利用者様に対して人生の先輩としての尊敬の気持ちを持ち、対応するよう接遇や言葉遣いなど意識している。また、入職時及びグループホーム内で介護職の接遇やプライバシーの確保に関する勉強会を開催して一人一人の人格を尊重した言葉かけをするように「様」「さん」と苗字につけてお呼びして心がけている。また日常の中で御利用者様の気持ちを確認して何事も支援している。排泄介助の際は居室内にトイレが設置されていることと、入浴は個室なのでプライバシーが確保されている。	ご本人の気持ちを考えてケアの方法を決定し、チームで実践しています。具体的な内容は介護計画書に細やかに記載されているため、バラツキのない均一な対応が可能となっています。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	職員のペースでケアを業務的に進めていくのではなく、ご利用者様の意思を確認、選択して頂ける様に心がけている。ご利用者様が気持ちのならない際や排泄の声掛けも時間をあけて再度声かけするなど想いに寄り添えるように努めている。新型コロナウイルス予防接種のご希望もご家族様と相談してご利用者様に選択可能な方は選択して頂いたケースもある。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	ご利用者様のペースに合わせて、気乗りしない時は時間を空けて声掛けして、自由に過ごせるようにしている。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	ご利用者様が長年着なれた好みの衣服や寝衣をお持ち頂いて、更衣や入浴時に衣服の選択ができるように声かけている。特に女性は髪飾り、毛染め、化粧品、マニキュアなどお好みで取り入れておしゃれできるように取り組んでいる。現在は新型コロナウイルス感染予防のために外出をして買い物に行けないが、ご家族様のご協力を得て支援している。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	食事の準備(米研ぎ、盛り付け)コーヒセットや片付けの食器洗い、テーブル拭きなどご利用者様と一緒に関わりながら行っている。敷地内の畑で収穫した野菜を使って食事やおやつ作りに取り組んでレクリエーションや誕生日会の開催も行っている。以前は夕食時に晩酌をされている方もいた。ミキサー食であってもおやつは普通形態で摂取可能なので提供している。また好みに合わせて美味しく召し上がって楽しんでいただける工夫に努めている。	コロナに配慮しながら、個々に出来る作業をしてもらっています。家庭菜園の収穫も大きな楽しみの一つで、今後は外食の機会なども検討されています。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事摂取量はその方に合わせた好みの量や食べやすい形態、自己摂取できるようにおにぎりなどの工夫、摂取量、水分摂取量を把握して好みのもので提供、支援計画に反映、工夫している。また毎月介護老人保健施設から管理栄養士の訪問により直接栄養維持・向上に関するアドバイスを頂き、実践している。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後、口腔内の状況に合わせて口腔ケアを行っている。ご自身でできるところはして頂き、不足な部分のみ介助行っている。介護老人保健施設より月1回、歯科衛生士の指導を受けて口腔ケアの方法を統一している。また異常があればかかりつけの歯科医と連携を図っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	安易にオムツを使用するのではなく、出来るだけ尿意便意の有無、ご利用者の表情や行動を観察して排泄パターンを把握して、トイレで排泄できるように状況を記録する。個々に合わせたリズムで失禁やリハパンやパットの使用を減らせるようにご利用者が心地よく過ごせるように取り組んでいる。看取りであっても最期まで排泄はトイレでご利用者の想いに寄り添い、亡くなられる2日前までトイレでの排泄支援に取り組んだケースもある。現在も入院により著しくADLが低下された方を二人介助で歩行、トイレでの排泄支援に努めている。	普段の仕草等から、早めにトイレに案内するよう努めておられます。また居室は全室トイレ付きで、手すりに加え前のめり防止のバーまで設置されているなど高い安心感があります。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	高齢者が便秘になりやすい原因は、活動量の低下や、水分摂取量の低下など考えられる。予防のために、把握して活動量の増加や水分摂取の提供方法の工夫、トイレへの声掛けの時間帯など工夫して取り組んでいる。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	基本的に週2回の入浴を行っている。希望があれば意向にあわせて回数や時間帯の変更等に対応している。必要に応じて足湯の対応もしている。冬至にはゆず湯を楽しんでも頂く取り組みを行った。また、看取りであっても看護師が体調を確認して立ち会い、入浴支援に努めている。亡くなられる3日前に入浴したケースもある。	脱衣場の隣にトイレがあるため、いざという時も安心です。冬至には柚子湯を楽しんでもらったり、看取り段階でも入浴の支援を継続されています。清拭の際に足湯をされるなどの細やかな配慮も見られます。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	安眠できるようにご利用者に合わせた室温の調節や工夫、自然な睡眠がとれるように生活習慣に合わせた睡眠時間の誘導を行っている。また、睡眠障害に対しては薬剤に頼らず日中の活動を通して自然に睡眠が取れるように状況に合わせた工夫に取り組んでいる。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	既往歴や現病歴、内服薬の作用など情報をまとめていく。体調の変化に応じて看護師やかかりつけ医に報告し確認している。服薬方法はご利用者の能力に合わせてご自身でできるように取り組んでいる。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	ご利用者の生活習慣に合わせて嗜好品の提供や趣味や好きなことを取り入れて楽しんで頂いている。ご利用者の能力に合わせて力仕事や、家事動作、食器洗い、洗濯畳み、壁飾りや手作りのアルバムなど職員と一緒に作業も行っている。出来ないと思っていた方がハサミが上手く使えたり発見が多いです。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	本人様の意向に沿って家族様との外出や外泊など提案しているが、新型コロナウイルス感染予防のため、積極的な外出は出来ていません。レクリエーション活動の中で桜ドライブ、紫陽花ドライブ、紅葉ドライブなど少しずつ外出できるようにはなっている。事業所の敷地が広いので日常日向ぼっこや散歩、畑の水やりなどを行い、閉じこもりにならないよう気分転換を図っている。感染が収束すれば外出行事の頻度を増やして計画にも取り組んでいく。	敷地内に広い畑があるため、日常的に屋外に出る楽しみとなっています。今後は個別の買い物ツアーや外食等も計画されています。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	新型コロナウイルス感染拡大のために、外出が出来ませんが、外出、外食、買い物に出かけて支払いなど取り組んでいく。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	家族様からの電話やお手紙、はがきのやり取りの支援に取り組んでいる。知人からの絵葉書や年賀状、お手紙など頂き読んでいただいています。お返事の御手紙も一緒に記入の支援もしている。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	広々したりビング、大きな窓からは光が差し込み明るく解放感があります。また季節の行事に合わせた飾りつけ(桜、紅葉、クリスマス、お正月など)ご利用者様と一緒に手作業で作成して季節を感じるような工夫を行っている。共有の場は清潔で整理整頓して清潔感のある居心地よく過ごせるように心がけている。	共有空間は広々としており、ソファも設置されています。窓も大きく日差しをしっかりと取り込める上、外の景色をゆったりと眺められるようになっています。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	ソファで寛ぎながらテレビ鑑賞や読書、テーブルでのお茶を飲みながらのアルバムをみて思い出話を談話など自由に過ごして頂ける様に工夫している。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	ベッドやチェスト等備えつけですが、自宅で使いたれた物も持ち込みも可能です。思い出の詰まったアルバムやお気に入りの本、写真、家族様からのメッセージカード、自分の作品など飾り居心地よく過ごせるように工夫している。	昔なじみの愛用品や写真などを思い出に持ち込まれ、居心地よく過ごせる居室となっています。また、全室トイレ付きという配慮は高く評価できます。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	歩行が不安定な方は、居室環境を安全に移動できるように伝える環境に設置している。また居室内にはご利用者様が使用される生活用品を設置して使用できるようにしている。排泄ではご自身でパット交換できるようにごみ箱をトイレ内に設置している。		